

岩手県告示第 469 号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 50 条の 2 の規定により、指定医療機関が診療所を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 20 年 6 月 17 日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
雫石大森クリニック	岩手郡雫石町千刈田 79 番 2	平成 20 年 3 月 31 日
鶴浦産婦人科医院	大船渡市大船渡町字笹崎 6 番地 4	平成 20 年 4 月 30 日